

担い手アクションサポート事業（新規）のうち - 新たな人材の育成・確保活動 -

【平成19年度概算決定額：3,500,000(0)千円の内数】

メニューのポイント

地域が行う就農希望者に対する就農相談、認定農業者や起業を志向する女性、担い手支援を行う高齢者に対する研修や情報提供を支援します。

(現状)

- ・フリーターはH17には200万人を超えています。政府では2010年までに2割を減らす目標を設定しています。
- ・定年退職をむかえる団塊世代(680万人)の大半が定年後も働く意欲を持っています。
- ・農業就業人口の過半は女性ですが、女性認定農業者の割合は2.4%(H18)に過ぎません。
- ・農業就業人口の58%(H17)が65歳以上であり高齢化が進展しています。

政策目標

【担い手の育成・確保】

<平成17年>

認定農業者 約20万
集落営農 約1万

<農業の構造の展望(平成27年)>

効率的かつ安定的な家族農業経営 33万～37万
効率的かつ安定的な集落営農経営 2万～4万

<内容>

1 新規就農者育成・確保支援

認定農業者や集落営農・農業法人の中核的構成員となり得る新たな就農者の参入を促すため、地域が行う企業等に出向く就農相談、農業法人への紹介予定派遣等を支援します。

2 女性の担い手育成・確保支援

女性認定農業者や集落営農における加工・販売等の起業部門を担う女性の育成等に向けて、地域が行う経営管理や技術等の研修、普及啓発活動、情報提供等を支援します。

3 高齢者による担い手育成・確保支援

担い手支援や集落営農参画等、高齢者による活動を促進するため、地域が行うシンポジウム等の普及啓発活動、加工技術等研修を支援します。

【補助率：定額】

<事業実施主体> 担い手育成総合支援協議会(都道府県・地域)

<事業実施期間> 平成19年度から平成21年度

[担当課：経営局 普及・女性課(03-3502-6469(直))]